



GYOSEI & CO.

新リース会計基準 適用まで残すところ後4ヶ月！

初年度適用に向けたポイントの総ざらいと最終確認！

2026
11/25

水

13:30 ~ 15:30

受付 13:00~

大阪国際ビルディング 17 階 1705 号室

大阪市中央区安土町 2 丁目 3 - 1 3

(地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 17番出口より徒歩2分)

参加無料 定員**96**名 (1 社 2 名様まで)

[対象] 経理部門 ご担当者

[内容] 27年4月以降の「リースに関する会計基準」等の初年度適用に向けて、誤りがないよう論点やポイントについての最終確認を行います。

※ 録音・録画・撮影はご遠慮ください。

[講師]

仰星監査法人 パートナー 公認会計士
岡田 健司 / Kenji Okada

～ 職歴 ～

- ◆ 製造業、卸売業、小売業、サービス業など
多様な業種の法定監査に従事
- ◆ 地方公共団体、非営利団体に対する監査にも従事
- ◆ 企業や団体主催のセミナー講師多数
- ◆ **新リース会計基準のコンサルティングやセミナー実績も多数**



申込方法

仰星監査法人 セミナー

検索

もしくは 二次元バーコードよりお申込みください。

https://www.gyosei-grp.or.jp/topics/topics_taxonomy/seminar/
受付が完了しましたら自動返信メールが送信されますので、そちらのメールをご確認ください。



問合先

✉ : seminar-osaka@gyosei-grp.or.jp

☎ : 06-6265-8461

仰星監査法人 大阪事務所 セミナー担当： 芦田・上木（あしだ・うえき）

新リース会計基準 適用まで残すところ後 4 ヶ月！ 初年度適用に向けたポイントの総ざらいと最終確認！

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催の無料セミナーのご案内です。

今回は、2024年9月13日に公表され、適用を目前に控えた「リースに関する会計基準」等（以下、「新リース会計基準」といいます。）を基にしたセミナーを開催します。

新リース会計基準は、ご承知置きのとおり2027年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から強制適用となります。新リース会計基準の適用により、原則的に借手のリースについてはすべて資産および負債に計上することになりました（いわゆる「使用权モデル」を採用）。企業の皆様におかれましては、新リース会計基準の強制適用までに、会計処理への影響のみならず、契約管理を含む業務プロセス、情報システム対応、連結対応などさまざまな対応を進めてこられたものと思われます。

そこで、今回のセミナーでは、適用を目前に控え、新リース会計基準の会計処理に関する論点やポイントを総ざらいし、皆様と最終確認をいたします。特に判断に迷いやすい「リースの識別」、「リース期間の設定」を中心に誤りやすいポイントを解説するとともに、初年度適用にあたっての「経過措置」の取扱いや、関連する論点として業務プロセスを中心とした内部統制評価への影響、予算や事業計画・財務指標にもたらすインパクト、連結処理、税務処理、監査対応などについても最終確認します。

- 新リース会計基準の論点の全体像、個々の論点における留意点及びポイント
 - 会計基準における論点の全体像
 - 「リースの識別」の検討における留意点と誤りやすいポイント
 - 「借手のリース期間」の検討における留意点と誤りやすいポイント
 - 使用权資産及びリース負債の会計処理、並びに契約条件の変更に伴う会計処理
 - 初年度における経過措置の取扱い
 - その他の論点（貸手のリース、サブリースや転リース、税務処理 など）
- 会計基準の適用に伴う会計処理以外の実務影響の確認
 - 財務指標、契約管理を含む業務プロセスやJ-SOXへの影響の確認
 - グループ経営への影響と、連結処理への影響の確認
 - 今後の会計監査対応を見据えたドキュメントの状況の確認 など

会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは **先着 96名様** の限定となります。
関心の高いテーマであることから、お早めにお申込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

敬具

お申込み方法は表面をご参照ください ▶